



浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2019年7月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。7月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.02 ~ 0.04	7月2日~7月30日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: $\mu\text{Bq/L}$)	2.5 (検出下限値: 1.0)	7月22日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923



大気環境 (2019年7月)

- 二酸化窒素 (NO₂)：一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM)：一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (Ox)：市内に光化学スモッグ注意報は発令されませんでした。
- 微小粒子状物質 (PM_{2.5})：一般局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)				浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM _{2.5})		
		月平均値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.04ppm 以下の日数 割合(%)	月平均値 (mg/m^3)	環境基準 を超過した 日数(日)	環境基準に 適合した 日数の割合 (%)	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した 日数(日)	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の日数 割合(%)
一般環境大気測定局	大師	0.018	0	0	100	0.020	0	100	15.7	0	100
	田島	0.017	0	0	100	0.022	0	100	13.6	0	100
	川崎	0.017	0	0	100	0.020	0	100	12.1	0	100
	幸	0.014	0	0	100	0.022	0	100	10.6	0	100
	中原	0.014	0	0	100	0.017	0	100	11.1	0	100
	高津	0.012	0	0	100	0.019	0	100	9.6	0	100
	宮前	0.011	0	0	100	0.019	0	100	11.0	0	100
	多摩	0.010	0	0	100	0.015	0	100	----	----	----
	麻生	0.009	0	0	100	0.018	0	100	9.7	0	100
	平均	0.014	—	—	100	0.019	—	100	11.7	—	100
自動車排ガス測定局	池上	0.025	1	0	100	0.025	0	100	12.7	0	100
	日進町	0.018	0	0	100	0.017	0	100	12.3	0	100
	市役所前	0.018	0	0	100	0.020	0	100	11.3	0	100
	遠藤町	0.024	0	0	100	0.019	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.014	0	0	100	0.021	0	100	11.1	0	100
	二子	0.029	1	0	100	0.017	0	100	10.7	0	100
	宮前平駅前	0.017	0	0	100	0.020	0	100	10.2	0	100
	本村橋	0.014	0	0	100	0.022	0	100	10.0	0	100
	柿橋	0.012	0	0	100	0.019	0	100	12.2	0	100
	平均	0.019	—	—	100	0.020	—	100	11.3	—	100

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^3 以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、ホームページで確認できます。



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,239人
(認定者総数6,051人ー認定失効者数4,812人)
認定失効者数4,812人
(治癒等2,097人+死亡者数2,715人)
令和元年7月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課
電話 044 (200) 2386 (直通)
E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわさきへ

